

仕様書番号：E6-12  
作成年月日：令和6年4月23日  
作成部隊名：関東補給処用賀支処  
総務部管理課

# 空調機貸借役務

件名	空調機貸借役務	図面番号	1 / 2
図面名称	表紙	縮尺	—

# 仕様書

- 1 役務件名 空調機賃貸借役務
- 2 役務場所 東京都世田谷区上用賀1-20-1 陸上自衛隊用賀駐屯地 #27建物
- 3 役務概要 壁掛エアコン 2台賃貸借(取付含む)
- 4 役務期間 令和6年6月3日(月)から令和7年3月31日(月)

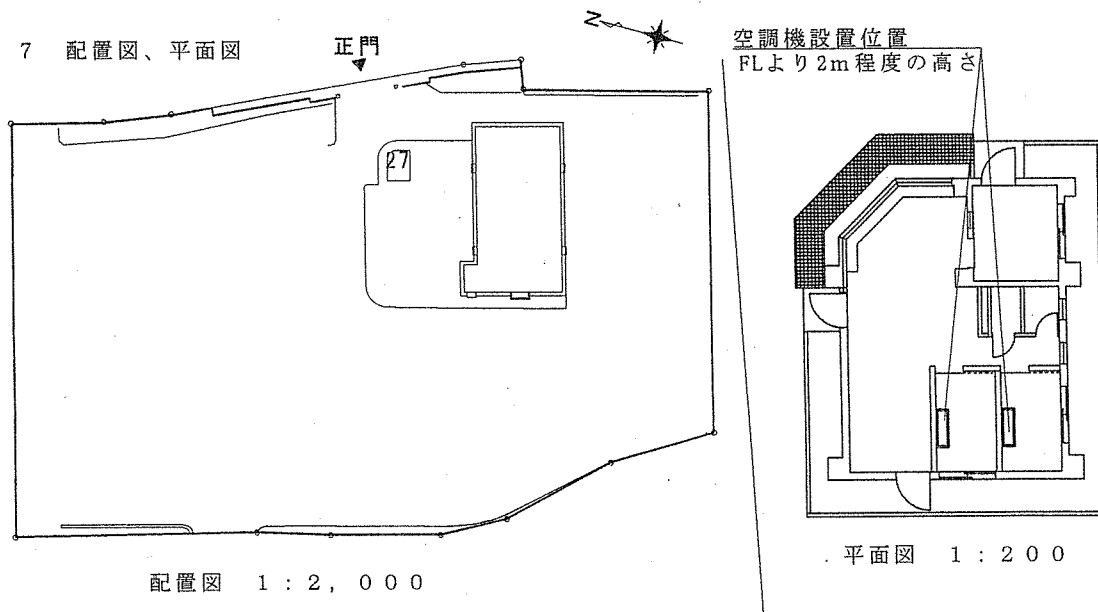
## 5 一般事項

- (1) 本借上は、本仕様書による。
- (2) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合、または明示がない場合は監督官と協議の上、内容を確認する。

## 6 特記事項

- (1) 借用機材は次のとおりとする。  
壁掛エアコン 冷房能力1馬力程度 単相100V 消費電力1,500W以下
- (2) 設置場所は1階とする。なお、配管長さは5m程度とする。
- (3) 配管は窓枠から出すものとし、窓枠加工は官側で実施するものとし、配管用のコア抜きは、受注者が行うこと。
- (4) レンタル保険、動産保証料を含む。
- (5) 搬入時に監督官が仕様等の検査を実施する。仕様書等に記載されている事項を満たしていると判断されたものを合格とし、それ以外ものを不合格とする。不合格と判断されたものは早急に代替を用意する。また、借用期間中に故障等が発生した場合、受注者により早急に代替を用意する。
- (6) 借用機材の移送は受注者において実施する。その際、監督官の指定時刻までに駐屯地に搬入し、駐屯地から搬出を行うものとする。
- (7) 本役務に関する提出書類は、監督官から指示された様式により作成し、監督官に提出すること。

## 7 配置図、平面図



件名	空調機賃貸借役務	図面番号	2 / 2
図面名称	仕様書	縮尺	-